(その1)

収支報告書

※該当箇所に ☑ すること。

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
東京都内

1 政治団体の名称（ふりがな） こばやしふみあきをそだてるかい
小林史明を育てる会

2 主たる事務所の所在地 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第1議員会館1205号室

3 代表者の氏名 小林 史明

4 会計責任者の氏名 田中 昭彦

5 平成 29 年分

団体コード	0270376920011 0
前年繰越額	40,000 円

事務担当者の氏名 小川 麻理亜

電話番号 03-3508-7455

受付	審査	確認
	/	
消込	パンチ	照合

6054号
30.3.30
東京都選挙管理委員会
事務局

資金管理団体の指定の有無
☑ 有 ☐ 無
公職の種類 衆議院議員 (現)・候
資金管理団体の届出をした者の氏名 小林 史明

(※) 資金管理団体の指定の期間
平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 小林 史明
公職の種類 衆議院議員 (現)・候

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

100530

(その2)

収支の状況

都団体用

項目	金額
Ⅰ 収入総額 (1)～(2)の計	21,110,023
(1) 前年からの繰越額	40,000
(2) 本年の収入額 1～6の計	21,070,023
1 個人の負担する党費又は会費	0
(党費又は会費を納入した人の数)	人
2 寄附 (1)～(2)の計	0
(1) 寄附の区分 ア～ウの計	0
ア 個人からの寄附	0
(うち特定寄附)	0
イ 法人その他の団体からの寄附	0
ウ 政治団体からの寄附	0
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0
(2) 政党匿名寄附	0
3 機関紙誌の発行その他の事業による収入	21,070,000
(1) (3のうち特定パーティーの対価に係る収入)(1000万円以上の政治資金パーティー)	13,460,000
(2) (3のうち政治資金パーティーの対価に係る収入)(1パーティーで1人20万円超の支払)	0
((2)のうち対価の支払いのあっせんによるもの)	0
4 借入金	0
5 本部又は支部から供与された交付金に係る収入	0
6 その他の収入 (1)～(2)の計	23
(1) 10万円未満のものの計	23
(2) 10万円以上のものの計	0

項目	金額
Ⅱ 支出総額 1～2の計	9,241,995
1 経常経費の合計 (1)～(4)の計	864
(1) 人件費	0
(2) 光熱水費	0
(3) 備品・消耗品費	0
(4) 事務所費	864
2 政治活動費の合計 (1)～(6)の計	9,241,131
(1) 組織活動費	0
(2) 選挙関係費	0
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費 ア～エの計	3,307,757
ア 機関紙誌の発行事業費	0
イ 宣伝事業費	0
ウ 政治資金パーティー開催事業費	3,307,757
エ その他の事業費	0
(4) 調査研究費	0
(5) 寄附・交付金	5,933,374
(6) その他の経費	0

備考

Ⅲ 翌年への繰越額 (Ⅰ－Ⅱ)	11,868,028

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
小林史明を育てる会 政経セミナー	6,900,000	平成29年3月10日　東京都千代田区永田町 憲政記念館
小林史明と未来を考える女性の会	710,000	平成29年6月27日　東京都港区南青山 リビエラ青山
小林史明を育てる会 パーティー	13,460,000	平成29年12月20日　東京都港区芝公園 東京プリンスホテル「サンフラワーホール」
この頁の小計	21,070,000	
合計	21,070,000	

(注１) すべての事業収入を記載してください。
(注２) 同一の事業収入は一行に計上してください。
(注３) 政治資金パーティーのうちで、１,０００万円以上のパーティーについては（その１０）に詳細を再掲してください。
(注４) 合計は最終頁に記載してください。
(注５) 政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

(その6)

(6) その他の収入

摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	23	
合　　計	23	

(注1) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。

(注2) 「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。

(その10)

(10) 機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち特定パーティーの対価に係る収入の内訳

特定パーティーの名称	対価に係る収入の金額	対価の支払をした者の数	開催年月日			開催場所	備考
小林史明を育てる会 パーティー	13,460,000	366	29	12	20	港区芝公園3丁目1-1 東京プリンスホテル「サンフラワーホール」	
この頁の小計	13,460,000						
合計	13,460,000						

(注1) 特定パーティーとは対価に係る収入の金額が1,000万円以上の政治資金パーティーをいいます。
(注2) 開催場所欄には、開催施設の所在地及び施設名を記載してください。
(注3) (その3) に記載した特定パーティーの詳細を再掲してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	1. 光熱水費　2. 備品・消耗品費　③事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	864				
合計	864				

(注1)　資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2)　国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3)　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費　(小林史明を育てる会 政経セミナー)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
案内状一式 印刷代・発送代	525,724	29 3 7	株式会社 ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
憲政記念館 使用料	30,160	29 3 9	衆議院出納員 衆議院参事 大澤貴則	東京都千代田区永田町1-1-1	
資料代	145,800	29 3 10	株式会社 ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
飲食代	254,178	29 3 14	株式会社 霞ガーデン	東京都千代田区永田町1-1-1	
看板代	29,268	29 3 21	株式会社 コサイン	東京都品川区東大井2-6-1	
この頁の小計	985,130				
その他の支出	648				
合計	985,778				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費　(小林史明と未来を考える女性の会)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会場代・飲食代	710,000	29 7 20	株式会社 リビエラ	東京都港区南青山3-3-3	
この頁の小計	710,000				
その他の支出	432				
合計	710,432				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	政治資金パーティー開催事業費　(小林史明を育てる会 ﾊﾟｰﾃｨｰ)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
お土産代	324,000	29 11 9	公益社団法人 福山観光コンベンション協会	広島県福山市西町2丁目10番1号	
会場代・飲食代	1,286,683	29 12 28	株式会社 プリンスホテル 東京プリンスホテル	東京都港区芝公園3-3-1	
この頁の小計	1,610,683				
その他の支出	864				
合計	1,611,547				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 國会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の(　)の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分	寄附・交付金　（寄付）		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄付	5,933,374	29 4 17	自由民主党広島県第七選挙区支部	広島県福山市西新涯町2-23-34	
この頁の小計	5,933,374				
その他の支出	0				
合計	5,933,374				

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無について☑してください。　　（注）有に☑の場合は「項目別区分」ごと（その18）が必要です。

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　30　年　　3月　　20日

政治団体の名称　　小林史明を育てる会

会計責任者の氏名　　田中　昭彦　　㊞

（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名　　㊞

(注1)　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。
(注2)　「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。
(注3)　国会議員関係政治団体は、宣誓書（その２０）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

政治資金監査報告書

平成30年3月20日

小林史明を育てる会

代表　小林　史明　殿

登録政治資金監査人　弓場秀俊

登録番号　第3353号

研修終了年月日　平成22年2月5日

1　監査の概要

（1）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、小林史明を育てる会の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書(以下「会計帳簿等の関係書類」という。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）　この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）　この政治資金監査は、小林史明を育てる会の主たる事務所(東京都千代田区永田町2丁目2−1衆議院第一議員会館1205号室)と弓場税理士事務所(三原市皆実4丁目9−4)において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）　法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）　法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会　計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）　法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）　法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

小林史明を育てる会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、小林史明を育てる会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上